

目 次

第1号（11月10日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
町長提出第111号議案	4
町長提出第112号議案	9
閉 会	14
署 名	15

津和野町告示第91号

令和5年第6回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

令和5年10月25日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 令和5年11月10日
2 場 所 津和野町役場本庁舎議場
-

○開会日に応招した議員

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君
草田 吉丸君	

○応招しなかった議員

令和5年 第6回（臨時）津 和 野 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和5年11月10日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和5年11月10日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出第111号議案 津和野町学校給食センター食器等物品の取得について

日程第4 町長提出第112号議案 令和5年度津和野町一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出第111号議案 津和野町学校給食センター食器等物品の取得について

日程第4 町長提出第112号議案 令和5年度津和野町一般会計補正予算（第4号）

出席議員（11名）

1 番 道信 俊昭君

2 番 大江 梨君

4 番 米澤 宏文君

5 番 横山 元志君

6 番 沖田 守君

7 番 御手洗 剛君

8 番 三浦 英治君

9 番 田中海太郎君

10番 寺戸 昌子君

11番 川田 剛君

12番 草田 吉丸君

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長		下森 博之君	副町長		島田 賢司君
教育長		岩本 要二君	総務財政課長		益井 仁志君
税務住民課長		山下 泰三君			
つわの暮らし推進課長					宮内 秀和君
健康福祉課長		土井 泰一君	医療対策課長		清水 浩志君
農林課長		小藤 信行君	商工観光課長		堀 重樹君
環境生活課長		野田 裕一君	建設課長		安村 義夫君
教育次長		山本 博之君			

午前 9 時 00 分開会

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。本日、令和 5 年第 6 回津和野町議会臨時会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけをいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員数は 11 名、全員であります。定足数に達しておりますので、令和 5 年第 6 回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第 1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、7 番、御手洗剛議員、8 番、三浦英治議員を指名いたします。

日程第 2. 会期の決定

○議長（草田 吉丸君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3. 議案第 1 1 1 号

○議長（草田 吉丸君） 日程第 3、議案第 1 1 1 号津和野町学校給食センター食器等物品の取得についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆様、おはようございます。本日は、臨時議会の招集をお願いしましたところ、おそろいで御出席を賜りましてありがとうございます。

今臨時議会に提案をいたします案件は、契約案件 1 件、補正予算案件 1 件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第 1 1 1 号でございますが、津和野町学校給食センター食器等物品の取得について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、教育次長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） それでは、議案第 1 1 1 号津和野町学校給食センター食器等物品の取得について御説明いたします。

契約の目的につきましては、津和野町学校給食センター食器等物品売買契約でございます。

契約の方法でございますが、指名競争入札による契約でございます。指名業者は 14 社ございましたが 10 社が辞退をされましたので、4 社により 10 月 31 日に入

札を執行いたしました。落札率は８５．９０％でございます。

契約の金額につきましては、１，８５０万２，０００円でございます。

納入期限でございますが、令和６年３月４日を期限としております。

契約の相手方は、住所、山口県防府市大字浜方２７２番地の１６、氏名、山口調理機株式会社代表取締役社長、歳弘真悟でございます。

資料として、物品売買仮契約書の写しと、参考資料といたしまして、今回調達いたします食器等物品リストを添付しておりますので御覧いただきたいと思います。

納入場所につきましては、新設されます津和野町町田、津和野町学校給食センターとしております。

なお、契約は、津和野町議会の議決を得たとき、何らの手続をすることなく、本契約となるものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。横山議員。

○議員（５番 横山 元志君） 前回の補正で物品購入について補正予算があったと思うんですが、そのときになぜこれを組み込んでなかったかということと、給食を食べる人数、それから物品リストの中に平皿で特注でつわぶきというのがあります。これが果たして必要なのかどうか、なぜこれが特注されとるのか、以上３点お聞きします。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） まず、先般、本日のこの契約案件につきましては、先般の９月定例議会のほうで承認を頂きました補正予算に基づいて、入札を進行させていただいたものとなっております。

それから、人数でございますけれども、給食数につきましては、児童生徒、教職員を含めて４６５食分、それと、あと来客等もありますので、そういったものを含めて５００食作れるものとなっております。

それから、特注の平皿でございますけれども、今回、学校給食センターが新設するに当たりまして、これは中学校の生徒さんのほうに、何か記念に残るものというところの中で、つわぶきの柄を、津和野の学校の給食らしさを出すために、こういったも

のを採用させていただいているものということで、御理解いただければと思います。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（５番 横山 元志君） 食べる人数が４６５人で、来客等を考えれば５００ぐらいになるであろう。そして、その予備として倍の数で１，０００を見積もられたんだらうと思いますが、古い食器等は使用しないのでしょうか。あと、もし使用されないというのであれば、古い食器はどうされるのでしょうか。あと、給食センターについては、今お金がかかり過ぎているところで、児童生徒の要望というのは分かるところではあるんですが、このつわぶきの絵皿にすることによって、ただの絵皿と幾らぐらいの相違があるのか、それをまたお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 古い食器につきましては、さきの補正予算のほうでも説明させていただきましたが、現在、津和野中学校のところにあります学校給食センター、それから、日原小学校のところにあります日原共同調理場、それぞれございますが、それぞれで使っている食器の大きさというものが若干の相違がございます。

それと、経年によって、かなりそれぞれのセンターの食器類については古くなっておりますので、今度新しくなりますと、そういった食器類を統一した規格の中で使用していくことによって、コンテナに積み込んで配送してまいりますので、そういったところで、統一規格の食器を使用する必要があるということでございます。

それと、古い食器につきましては、今後は廃棄をさせていただくということになるかと思っております。

それから、特注の食器につきましては、デザイン料等については、特に規定のお皿と差異はないというふうに聞いております。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。田中議員。

○議員（９番 田中海太郎君） 食器のことは分かりましたけど、ほかの調理器具関係に関しましては、今の給食センターに使われている全てのものは、全て処分されるということですか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 廃棄をさせていただきたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 実質、廃棄っていうのはごみになるんですけど、なかなかごみっていうのは再利用は難しいのかもしれませんが、多分学校給食で使う鍋とか、いろいろなものって、状態が古いのもあるんですけど、多分まだいいのもあったりして、大容量の鍋なんで、これをそのまま捨てるっていうのは本当にもったいないような気がするんですよ。これをバザーとかに出すというのも難しいのかもしれませんが、何かしら活用する手だて、ほかの、例えば、津和野の飲食業者にうまい具合にそこで取引できればとか、活用していただきたいんですけど、そういうことはできないでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 御質問がありましたその再活用、そういう取引ができるかどうかにつきましては、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） ぜひ、しっかり検討していただきたいと思います。やっぱりこれ、ごみとなると大量になりますし、本当に使えるものが捨てられるってことは、もったいないことですし、やっぱり津和野町はちゃんとリサイクルしてるっていうアピールにもなるんで、何とか検討していただきたいと思います。お願いします。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宕文君） 食器等の1,000個、この件につきまして、今からどんどん小学生も減っていく、これはもう目に見えたことなんで、なおかつ倍の1,000個要るんでしょうか、500の。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） こちらにつきましては、先ほど申し上げましたように、予備も含めてということになっておりますけれども、毎日使用していくものになっております。

これは全国的な統計でございますけれども、全国的なところで、大体約、年間1割程度が破損していくというようなデータが出ております。そうしたことを見越して、今回大量に購入させていただくことによって、経費等も抑えさせていただきたいとい

うことで、1,000個の購入をさせていただいております。

○議長（草田 吉丸君） ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第111号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

念のため申し上げます。押しボタン式による表決において所定の時間内にボタンを押されなかった場合は、申し合わせ事項により棄権とみなすこととなっております。

各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宕文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第4．議案第112号

○議長（草田 吉丸君） 日程第4、議案第112号令和5年度津和野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第112号令和5年度津和野町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,465万円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億3,923万7,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、議案第112号を御説明申し上げます。令和5年度津和野町一般会計補正予算（第4号）でございます。

まず、4ページを、タブレットでは8ページを御覧ください。

第2表、地方債補正の変更でございます。総額で5,840万円の増額補正をしております。

詳細につきましては、事項別明細書の中で御説明申し上げます。

それでは、歳出の主なものから御説明申し上げますので、12ページを、タブレットでは18ページをお開きください。

商工費では、観光費の公有財産購入費として、石州館取得に伴う用地購入費として120万円を計上、この財源として合併特例債120万円を充当することとしております。

1枚めくっていただきまして、土木費では、住宅管理費の負担金補助及び交付金として、しまね定住推進住宅整備支援事業に伴う民間賃貸住宅建設支援事業補助金1,650万円を計上しています。

1枚めくっていただきまして、教育費では、社会教育総務費の工事請負費として、旧津和野町役場第2庁舎等解体に伴う工事請負費5,720万円を計上、この財源として、過疎対策事業債5,720万円を充当することとしております。

それでは、歳入を御説明申し上げますので、10ページに、タブレットでは16ページにお戻りください。

地方交付税では、民間賃貸住宅建設支援事業に伴い、普通交付税８００万円を計上しております。県支出金では、土木費県補助金として、民間賃貸住宅建設支援事業に伴うしまね定住促進住宅整備支援事業費補助金８２５万円を計上しております。

町債では、商工債の一般単独事業債として、石州館取得に伴い、合併特例１２０万円を計上、教育債の過疎対策事業債として、役場第２庁舎等解体工事に伴い、教育の振興事業５，７２０万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。横山議員。

○議員（５番 横山 元志君） すみません、もう一度、社会教育費について、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（山本 博之君） 社会教育総務費でございますね。すみません、失礼いたしました。こちらについては、旧津和野町役場第２庁舎等、周辺の施設の解体撤去に伴う工事費でございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（５番 横山 元志君） すみません、その第２庁舎の解体とは別に、周辺の例えば車庫とかありますが、そのことになるんですかね。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） こちらにつきましては、先ほどすみません、等々申しましたが、御指摘のとおり、旧津和野町役場第２庁舎、それからその周辺にありますシルバー人材センター建物、それと周辺にあります倉庫等のそういった諸施設合わせて、１２施設の解体撤去を行うものとなっております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（４番 米澤 宕文君） １３ページの公有財産購入費、これは登記料でしょうか。１２０万円は。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） １２０万円につきましては、公有財産購入費になっ

ております。建物と土地の購入費となっております。

それと登記料につきましては、その上のところの手数料、これが嘱託登記の手数料でございまして、15万円を計上させていただいております。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） すみません、先ほどの社会教育総務費の関係なんですけれども、旧第2庁舎周辺施設を解体して、恐らく集会所施設を建てるから教育委員会の予算なのかなと思うんですが、その辺のルールといいますか、今後使うものの解体は教育の予算が使えるのか、その辺の解体の手続といいますか、流れといいますか、そういったお金の流れについてお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 今、川田議員が言われましたように、第2庁舎でありますけれども、後は集会施設で使うということですので、教育委員会予算のほうで計上させていただいております。

○議長（草田 吉丸君） 沖田議員。

○議員（6番 沖田 守君） これは、今、山村開発センターの代替えの設計に入っているわね。設計の契約を結んだわね。したがって、これはまだ設計書ができない段階で解体をして、解体をせにやと測量設計等々ができんけ、先に解体するわけ。なぜ今、解体するの、この時期に。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） こちらにつきましては、旧山村開発センターの代替施設としての集会施設の建設ということでございますけれども、財源といたしまして、現在、国のデジタル田園都市国家構想交付金を計画しております。

それを申請するに当たりまして、解体工事を現在実施させていただいて、並行して、今の施設の基本設計、それから実施設計のほうを行わさせていただいております。

この交付金の申請をするに当たって、ある程度、今、令和6年以降の補助申請を計画しておりますが、それに向けての準備として、それから、工期等をにらんだ中で、並行して実施をする必要があるということで判断をして、設計と解体を今、同時期で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 沖田議員。

○議員（6番 沖田 守君） 財源の問題か。財源が、今の説明があったような財源の出があるときに解体するという意味、意味がちょっと分からなかったなので、どういう意味ね。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 新しい施設の建設についての財源を、今、申請を計画しております。これにつきまして、令和6年度以降のものを申請をしていきたいということで、準備を進めさせていただいておりますが、そのためには、事前にその建設用地の準備をする必要があるというところで、解体を先行させていただきたいということでございます。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 今、デジタル田園都市の交付金のほうを申請されておられるということですけど、デジタルはどの部分がデジタルになるんでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 交付金の申請については、今、準備を進めているところで、実際のところはまだ申請のほうは行っておりません。

このデジタルというところにつきましては、現在、国のほうともいろいろと協議を進めさせていただいておりますけれども、現在、eスポーツを活用した高齢者の方の健康づくりとか、そういったようなことを取り組んでおりますので、そういった施設の活用というか、拠点施設になればというような思いもあります。

それから、そのほかにつきまして、今からの今後のIT社会に向けた拠点の位置づけも関連づけることができないかということで、今、検討を進めております。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） すみません、ちょっと聞き逃したんですけど、第2庁舎周辺等と最初言われましたけど、第2庁舎も含めてこれという意味で捉えてよろしいんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 御指摘のとおり、第2庁舎も含めたものとなっております。

す。

○議長（草田 吉丸君） ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第112号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宏文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

○議長（草田 吉丸君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和5年第6回津和野町議会臨時会を閉会します。

午前 9 時30分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員